

平成8年 11/25

(1996年) No.1013 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

みんなの権利 みんなで守ろう

人権週間
12月4~10日

▼人権擁護委員へご相談を

昭和23(1948)年12月10日、国際連合は、世界における自由、平和の実現への願いをこめて「世界人権宣言」を採択しました。国連ではこの日を記念して、12月10日を「人権デー」と定めています。

我が国においても、毎年12月4~10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及・高揚を図るために様々なイベントや啓発活動を行っています。

この機会に、家庭、職場、地域の中などで、人権の大切さについて考え、話し合ってみてはいかがでしょうか。

【詳細】企画課 内線 2111

これは人権問題ではないかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員へお気軽にご相談ください。豊島区には、区長から推薦されて、法務大臣が委嘱した下表の人権擁護委員がいます。人権擁護委員は、国民の基本的人権を擁護し見守る、民間人による人権の番人です。相談は無料で、秘密は守られます。また、毎月第2・4木曜日の午後1時(4時に「区民センターで「人権の上相談」」も行っています。

【詳細】区民センター ☎3981-0398

あなたの心に人権の花を



法務省・全国人権講習委員会連合会
東京法務局・東京都人権講習委員会連合会

みんなの権利 子どもの人権、女性の人権について考えてみよう

すべての人間が、生まれもつてある権利、人権について展示と映画上映を行います。

【展示】12月5日(木)~10日(火)
午前9時~午後9時(8日(金)は午後5時まで)
午後5時まで
エポック10交
【映画上映】12月5日(木)~6日(金)
午前9時~午後2時
午後6時から
いすれもエポック10
午後6時から

ク10多目的ホール ◇上映映画:
「告発の行方」(脚分、監督/ジョン・リーヴィス、脚本/ジョン・オスター)・「朝鮮人元従軍慰安婦の証言」(30分) ◇登録: 50名
【詳細】エポック10 ☎595-1015
(当日先着順) ◇費用: 無料

世界人権宣言

世界人権宣言は、前文と本文30条からできており、基本的人権および自由を遵守し確保するために、世界のすべての人々と国が達成すべき共通の目標を定めています。

「世界人権宣言(抜粋)」

第1条

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第2条第1項

すべての人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

人権週間街頭キャンペーン

豊島区人権擁護委員が、パンフレットやP.R.物を配布し、池袋駅東口前
人権尊重を訴えます。

講演と映画の集い

12月3日(火) 午後1時~4時
日野市民会館 (JR中央線日野駅徒歩15分) ◇講師: 橋幸夫
氏「お母さんは宇宙人」 ◇映画
「さわやかに風吹く町」 ◇費
用: 無料 ◇定員: 千席名へ申込
み: 当日直接会場へおいでください
さい(先着順)

◇詳細: 東京都総務局同和対策部 ☎5388-2588

人権啓発セミナー

12月4日(水) 午後1時30分
14時30分 国立教育会館虎ノ門ホール(地下鉄銀座線虎ノ門駅徒歩2分) ◇テーマ: 「人権の世紀に向けて、今、何をなすべきか」「人権教育のための国連10年」を推進するために ◇出

16ミニフィルムの貸出し

同和問題を中心とした人権に関する啓発用16ミリフィルムを貸出しています。研修・勉強会など幅広くご活用ください。希望者にはライブラリー口録も用意しています。

【詳細】中央図書館奉仕計画係 ☎3983-7861

子どもの権利を守ろう

一「いじめ」/しない・させない・見逃さない



「いじめられているのに、先生やお父さんお母さんに話せないと
「いじめられるので、学校に行けないひと

「いじめをとめたいけど、どうしたらいいか、わからないひと

子どもの人権110番 ☎3214-0424
あなたの立場になって考える先生(子ども
の権利専門委員)が電話を待っています。

子どもの人権110番 ☎3214-0424

月~金曜(祝日を除く) 午前10時~午後4時

住民税・国民健康保険料・ 国民年金休日相談のご案内

平日に区役所に来られない方のために
日曜日に相談窓口を開設します

12月15日(日) 午前10時～午後4時

住民税納付相談
区役所1階 税務課16番窓口

国民年金相談
区役所1階 国民年金課

住民税(特別区民税・都民税)
の納付を受け付けます。また、
様々な事情で一度に納付するこ
とが難しい方などのご相談もお
受けします。当日は印鑑と通知
書などをご持参ください。

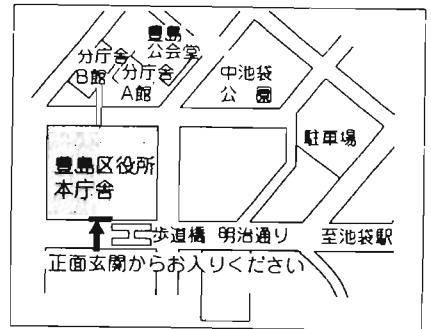
◇詳細：整理第一係 内線 23
45、2353

国民年金についてわからない
こと、詳しく知りたいことがあ
りますたらお気軽にご相談くだ
さい。平成8年度分保険料の納
付も取り扱います。なお、相談
内容によって届書が必要な場合
もありますので、必ず印鑑をご
持参ください。

◇詳細：給付係 内線 2671

国民健康保険料
納付・相談
区役所3階 国民健康保険課

国民健康保険料は、加入して
いる方の医療費の一部として使
われる大切なお金です。健常な
方も病気の方も收入に応じてお
支払いいただいています。納
付・相談窓口を開設しますので
ご利用ください。できるだけ保険
証・通知書などをご持参ください
。 ◇詳細：受付収納係 内線 2
6113



無料 住民健診（予約制）

成人病は、初期には自覚症状
がはつきりしないことが多いの
で、1年に1回は健診査査を受
けましょう。

保健所では、豊島区医師会の
協力により、結核および成人病
の予防、早期発見のため、定期
健診査査を実施しています。

受診の機会の少ない主婦や自
営業の方は、ぜひお受けください
。なお、すべて予約制になつて
いますので、電話等で必ず健診
日を予約してください。

また、車いす等使用の身体障
害者の方で、来所可能な方も受
診できますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のとおり ◇対
象：15歳以上の区民の方。ただ
し、節目年齢健診査査、高齢者
健康診査に今年該当している方

に付けています。検査データの意
味や薬の飲み方なども、医師、

診でできますので、予約の際、中
し出てください。

◇日程等：下表のと

福祉の窓口から

心身障害者関係手当・相談員制度のご案内

	手当名	支給月額	対象	対象の年齢	所得制限	受給者	問い合わせ先
区	心身障害者福祉手当	①15,500円	・「身体障害者手帳」1～2級の方 ・「愛の手帳」1～3度の方 ・認性まひ、進行性筋萎縮症の方	20歳以上	あり	障害者本人に対して支給されます	障害者援護係 内線 2662354
		②12,000円	・「身体障害者手帳」3級、「愛の手帳」4度の方 ・所得制限等のため①および障害手当を受給できない方	—	なし		
	難病患者福祉手当	15,500円	・スモン他58の指定疾患のいずれかに該当する方	—	—	—	—
都	重度心身障害者手当	60,000円	・重度の精神薄弱の方 ・重度の精神薄弱、身体障害の重複している方 ・重度の肢体不自由者で、両上下肢機能が失われ、かつ座っていることが困難な方※判定の結果非該当の場合もあります	—	—	—	—
国	特別障害者手当	26,230円	・精神または身体に重度の障害が重複してあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方※判定の結果非該当の場合もあります	20歳以上	—	—	—
	障害児福祉手当	14,270円	・「身体障害者手帳」おおむね1級の方 ・「愛の手帳」おおむね1度の方 ・常時介護を必要とする状態にある疾病、精神障害の方※判定の結果非該当の場合もあります	—	20歳未満	—	—
区	障害手当	15,500円	・「身体障害者手帳」1～2級の方 ・「愛の手帳」1～3度の方 ・認性まひ、進行性筋萎縮症の方	—	—	養育者に対する支給されます 児童(障害児)の父もしくは母、または	児童扶養付保 内線 2715
	児童育成手当	13,500円	・父または母が高度の障害の状態(身体障害者手帳1～2級程度、精神障害者)にある18歳(中度以上の障害児は20歳)未満の児童を扶養している方	—	—		
国	児童扶養手当	41,390円 (おおむね所得税非課税世帯)	・父が高度の障害の状態(身体障害者手帳1～2級程度、精神障害者)にある18歳(中度以上の障害児は20歳)未満の児童を扶養している方	—	—	養育者に対する支給されます 児童(障害児)の父もしくは母、または	児童扶養付保 内線 2715
		27,690円 (おおむね所得税課税世帯)					
国	特別児童扶養手当	高 度 50,350円	・「身体障害者手帳」1～3級程度の方 ・「愛の手帳」1～3度程度の方	20歳未満	—	養育者に対する支給されます 児童(障害児)の父もしくは母、または	児童扶養付保 内線 2715
		中 度 33,530円					

12月 保健所カレンダー

受付時間は下記の（ ）の時間です

事 業 名	池袋保健所☎3987-4171	長崎保健所☎3957-1191
乳児健康診査(4ヶ月児)	3・17日(火) (1:00~2:00)	10日(火) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 <4歳未満の方>		
結核予防接種(BCG) <4歳未満の方>	5・19日(木) (1:00~2:00)	12日(木) (1:30~2:30)
1歳6ヶ月児健康診査	6・13日(金) (9:00~10:00)	12日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査	10・24日(火) (1:00~2:00)	19日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 <4歳未満の方>	5・12・19日(木) (9:00~10:30)	3・10・17日(火) (9:00~10:30)
一般健康相談 <健 康 診 断 日 >	個人11日(水)予約制 中小企業健診は予約制	2・9(月)(9:00~10:30) 予約制
〈健診結果・診断書交付〉	個人 翌週月曜日(9:00~10:30) 中小企業は2週間後の月曜日	健診の翌週月曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	4・18日(水) (1:00~2:30)	6日(金) (1:30~2:30)
成人歯科相談	——	4日(水) (1:30~2:30)
こころの相談	13日(金)(1:30~) 予約制	13日(金)(1:30~2:30) 予約制
機能訓練	16日(月) (1:00~)	20日(金) (1:30~3:30)
田舎学級	6・13・20日(金)・25(水) 予約制(1:00~3:30)	——
健体力操教室	9・16日(月) (10:00~11:30)	2・9・16日(月) (10:00~11:30)
酒害相談	12・26日(木)(1:30~) (事前にご相談ください)	——
高齢者こころの相談	——	10日(火)(1:00~3:30) 予約制
青がん検診	——	4・11日(水) 予約制(9:15~)
住民健診	11日(水) 予約制(1:00~2:30)	4日(水) 予約制(1:30~2:30)
アイケア	毎週火・水・金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月・水・木曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談		9:00~正午、1:00~5:00

母子健康相談 12月の日程

出産健診の日程		午前9:30~10:30
池袋保健所担当分	3日(火) 川越第一児童館	午前9:30~10:30
	4日(水) 西池袋児童館	
	12日(木) 池袋保健所	午後1:30~2:30
	16日(月) 第十出張所	
	17日(火) 高田児童館	
	20日(金) 池袋第一児童館	
	24日(火) 池袋本町児童館	午前9:30~10:30
	南大塚児童館	
	2日(月) 南長崎第二ことぶきの家	午後1:30~2:30
	4日(水) 第九出張所	午前9:30~10:30
長崎保健所担当分	9日(月) 長崎保健所	午後1:30~2:30
	13日(金) 要町第一児童館	
	18日(水) 要町第二児童館	
	19日(木) 南長崎第二児童館	午前9:30~10:30

**歳末たすけあい募金に
ご協力をお願いします！**

今年も12月1日から全国的に
歳末たすけあい募金運動が始ま
ります。

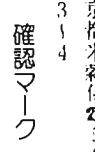
区民の皆さんの善意により、
“みんなで明るいお正月を迎え
られるように”と毎年実施され
ている運動です。運動の趣旨を
ご理解いただき、ご協力をお願
いします。

◇実施期間：12月1～31日◇

実施方法：町会・自治会で取り
まとめています

◇詳細：社会福祉協議会☎39
81・2930

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
	产地	品種	産年	使用割合
原料玄米	A県産	コシヒカリ	7年産	40%
	B県産	ササニシキ	7年産	20%
	そ の 他			40%
	(うちアメリカ産加州米7年産)			
正味重量	5 kg			
精米年月日	8.4.1			
販売業者名 又は 精米工場名	○○米穀卸株式会社 □□県△△市△△町1-2 ○○米穀卸株式会社 △△精米工場 □□県△△市△△町3-4			



査米が使用された場合は未検査
米が使用されたことと、その使
用割合が表示されます。

表示の信頼性を確保するため
に、表示どおりの中身であるこ
とを認証します。専門的知識を
有する第三者機関「財団本穀物
検定協会」が一定規模以上の精
米工場で袋詰めされた精米につ
いて認証します。小売店の店頭
などで精米し袋詰めされたもの
については、小売業の組合が表
示と内容の確認を行います。
認証や確認をしたお米には、
左下のマークが付きます。

◇問い合わせ：消費生活係 5

初めてのワープロ
12月2日(月)・3日(火) 午前10時～午後3時（昼休みを除く）
高田ことぶきの家（内容：60歳以上の初心者を対象に基礎を講習します。仕上げに年賀状を作つてみましょう） ◇講師：㈱日本ソーラー山口武彦氏 ◇費用：8・308314 ◇詳細：東京都米穂係☎5389922・7015 確認マーク

手芸教室

12月6・13・20日の金曜日（3回）午後1時30分～3時 池袋ことぶきの家（内容：来年の牛年の置物「宝・丑」（見本あり）◆講師：菅原房子氏◆費用：980円（材料費）◆定員：20名（先着順）◆申込み：11月26日から費用を添えて当館窓口へ（電話不可）◆詳細：当館☎ 398-2・9658

お米の表示が変わりました

		氏名	住所	電話番号
東福祉事務所地区	身体障害者相談員	松澤 藤作	〒170 川崎市鶴見区1-18-3	☎3914-8629
	精神相談員	黄田 規子	〒170 川崎市高津区4-4-10-606	☏3915-7378
	精神相談員	千田 彰雄	〒170 川崎市中原区2-36-2-316	☎3946-6953
	精神相談員	高橋 昭平	〒170 川崎市上小田原町4-21-10	☎3915-8028
	精神相談員	平松 满朗	〒170 川崎市西区鶴見3-14-11	☎3918-1679
	精神相談員	松浦 文子	〒170 川崎市鶴見区4-22-12	☎3918-0875
	精神相談員	清水 民子	〒170 川崎市上小田原町3-16-20	☎3916-2601
西福祉事務所地区	身体障害者相談員	飯村 てる	〒170 川崎市中原区2-25-29	☎3946-6981
	精神相談員	井口 初枝	〒171 目黒区白金4-14-3	☏3953-0305
	精神相談員	宮城 正	〒171 長崎区2-22-6	☎3957-5950
	精神相談員	京谷 宣明	〒171 南長崎1-14-9	☎5996-6706
	精神相談員	米山 素子	〒171 千早2-28-14-502	☎3955-1346
	精神相談員	吉田 吉三良	〒171 南長崎3-1-1	☎3951-5249
	精神相談員	増子 キワ子	〒171 長崎1-18-16	☎3955-2673
被認病患者相談員	精神相談員	二階堂 公子	〒171 目黒区白金4-19-22	☎3953-4940
	精神相談員	望月 照枝	〒170 池袋本町2-19-10	☎3985-0363
被認病患者相談員	精神相談員	野田 博光	〒170 川崎市鶴見区1-18-11	☎3945-0911

無料・定員：20名（先着順）
申込み：11月26日から本人が
接当館へ（電話不可）◎詳細
当館☎ 3988-8601

特集 人権週間

差別のない 明るい社会を 目指して

「人権」とは誰もが生まれながらにもっている権利であり、私たちが人間らしく、幸せに生きていくために必要不可欠なものです。日本国憲法でも、基本的人権を永久に侵すことのできない権利として、広く国民に保障しています。

しかし、現実には私たちの身のまわりでも、同和問題をはじめ、女性だから、障害者だから、外国人だからと差別され、人権を侵害されることが少なからず起きています。これらは、一日も早く解決されなくてはならない、社会の大きな課題となっています。

本特集では、人権問題に係わる様々なテーマについて取り上げましたので、皆さんも人権の大切さについてもう一度考えてみてはいかがでしょうか。

◆詳細…企画課 内線 2111

国際化時代を迎えて、様々な国の人と接する機会が増えていますが、文化や生活習慣の違い、そして言語の違いから、時として偏見を生み、誤解へ進み、差別という形でいろいろな問題が生じています。

具体的には、他の人権侵害行為と同様に結婚や就職差別、差別発言や融資差別、賃金の不払いや労災廻しなど様々な形で現れています。

豊島区では、日本人区民と外国人区民とが、自然に共存でき、まるづくりの実現を目指して、外国语による情報提供などの事業とともに、外国人相談窓口の

国際化時代にふさわしい 人権意識を育てよう

人ひとりの子どもがかけがえのない存在として尊重され、成長することは、地球上のすべての人々の願いです。本年7月、第15期中央教育審議会の答申が出されました。その後の教育のあり方で、特に重要な課題として、いじめや登校拒否の問題が挙げられました。その背景の一つの見方として、我々の社会が「同質にとらわれる社会」という問題点をもつてゐるという指摘もありました。

私たちは、いじめ・登校拒否の問題解決のためには、個性を大切にし個性を尊重する態度やその基礎となる新しい価値観を

いじめや体罰をなくそう

社会全体で育てることが重要です。

体罰については、学校教育法で禁止されているだけでなく、児童の人権の保護の点からも認められません。教育委員会としては、「体罰防止に関する手引き」を区立小中学校の全教員に配布し、体罰防止に取り組んでいます。

「いじめ」や「体罰」は、児童・生徒の人権を侵害し、人間としての健全な成長、発達を阻害するものです。今こそ、学校、家庭、地域社会が連携を図り、豊かな人間関係を築いていきましょう。(指導室)

部落差別をなくそう

部落差別は、江戸時代に文部省の政治的意図によって一方的に作られた身分制度に由来するものといわれており、まさにいわゆる差別です。

しかし、現在でも被差別部落(同和地区)に生まれたというだけで、結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたりと、日常生活のうえで様々な差別を受けることがあります。深刻な人権問題となっています。

これまでにも国や自治体等が一體となって部落差別問題(同和問題)解消に向けて取組を行っており、一定の成果をあげています。さらに、現状の問題点を整理し、将来に向けた方策を決めるため、現在、政府・国会等

で検討しているところです。

しかしながら、何よりも大切なことは、すべての人が同和問題を自らの課題として正しく理解し、行動していくことです。差別があることから目を背け、自分とは関係ないと無関心になるとや、放置しておけば自然に解消するだろうという考え方には、差別の解消につながりません。それどころか差別を容認、助長するような結果を招きかねません。

私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し行動していくことが、差別のない明るい社会を築いていくことにつながります。(企画課)

女性も男性も 人権が尊重される社会を

2010年を視野にいれた男女共同参画ビジョンが、この夏、男女共同参画審議会から政府に答申されました。

男性と女性が対等な立場で自分たちの生き方を選べると同時に、対等な立場

に女性のみの主張でなく男性も含めた人権の尊重です。無論、それはいつても、現実に一見平等に見えて、社会習慣ではなかなかそうはなっていない問題は、今でもまだあ



伝えあおう。

HIVとAIDSについて
友達から友達へ。

わが国では「国連・障害者の十年（昭和58年～平成4年）」以降の障害者施策のあり方として、平成5年3月に「障害者対策に関する新長期計画」を策定し、おおよそ10年間の障害者対策の基本的な方向を示しました。

その後、障害者の雇用促進をはじめ社会的な施設や設備の整備等施策の充実が図られてきました。しかしながら、現実の日常生活を見ますと、障害者にとって道路や交通機関、建物などの設備は必ずしも使いやすくてきているとは言えません。また、就職が難しいという状況も見られました。

わが国では「国連・障害者の十年（昭和58年～平成4年）」以降の障害者施策のあり方として、平成5年3月に「障害者対策に関する新長期計画」を策定し、おおよそ10年間の障害者対策の基本的な方向を示しました。

豊島区では、平成5年2月に「豊島区障害者福祉計画」を策定しました。障害者の基本的人権を尊重し、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて「障害者の在宅での自立生活の支援」を基本に、共に生きる福祉のまちづくりを目指しています。

そのためには、社会施設や支援体制の整備はもとより、区内

一人ひとりが障害者に対する誤解や偏見をなくし、お互いの心の垣根を取り除き、日常的な触

れ合いや交流の機会の拡大が大切です。真の「福祉社会」の実現は、私たちみんなの責任でもあります。（障害者福祉課）

障害者の完全参加と平等を実現しよう

ます。

豊島区では、平成5年2月に

「障害者

の

人権

の

権利

を

尊重

する

方

が

ある

こと

を

めざす

方

が

な

い

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

</

広報 としま

民間の土地所有者等が国、東京都および豊島区から建設費の補助を受け、建設した良質の住宅を豊島区が一括して長期に借り上げ、住宅を必要としている世帯を対象として供給します。

また入居後収人に応じて家賃負担を軽減するよう配慮されています。

る方②3人以上の世帯構成で
かつ義務教育終了前の児童ま
は乳幼児が1人以上いる方③
ら居住するための住宅を必要と
している方④世帯の平成7年7月
月額所得が19万円以上58万2千

期間・配布場所：12月2日
～11日㈬（土・日を除く）に
役所、出張所で配布（申込み
所定の中請書に必要事項を記
し12月11日（消印有効）まで
郵送△詳細：住宅管理係内線

区民住宅入居者募集 「ソシエ北大塚」 16戸、
「ソシエ駒込第一」 23戸、「ソシエ南大塚」 12戸

申込期間／12月2日(月)～11日(火)

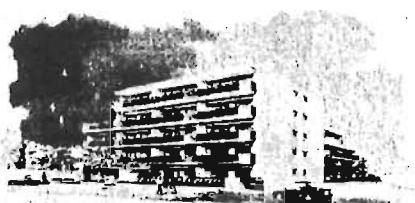
住宅名	MFビル	階層	14階建
所在地	西池袋5-12-12		
専用戸数 83戸	間取り 2LDK～3LDK 専有面積 64.98m ² ～66.69m ² 当初入居者負担額（概算） 76,300円～152,000円		
入居予定	平成9年4月1日		

しようとする親族（内縁・婚約者を含む）がいる方③収入が定められた基準以内の方④自ら居住するための住宅を必要としている方（地元該当者）前記、一般申込者の資格のほかに、申込本人が現在、豊島区内在住、在勤の方⑤申込用紙（パンフレット）販売期間：12月6日まで東京都住宅供給公社募集センターほか36か所で販売中⑥申込期間：12月6日までの消印があり12月10日までに渋谷郵便局に届いたものに限る⑦問い合わせ先：販売場所については当公社募集センター（テレホンサービス）
3407-3120、募集に関するることは当センターへ⑧3409-2224⑨◆詳説：住宅管

都民住宅(公社借上型)の 入居者募集中



ソシエ北大塚



第一駒入シソ

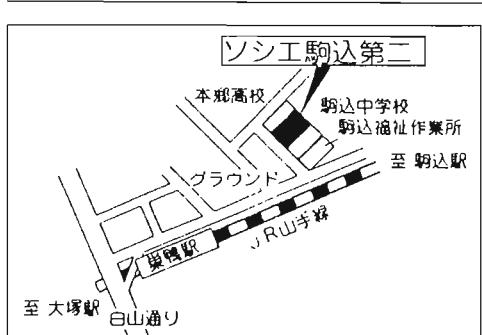
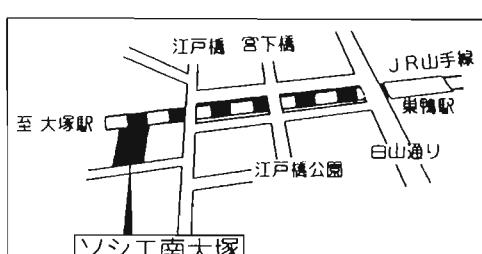
保証金・共益費・当初利用者負担額

住 宅 名	タイプ別	当初使用料 (区が定めた料金の 相当額)	保 证 金 (敷金に相 当するもの です)	共益金	当初利用者負担額(所得階層区分別)					
					区 分	I 区分	II 区分	III 区分	IV 区分	V 区分
					世帯の 月額 所 得	100,000円 ↓ 263,000円	263,001円 ↓ 317,000円	317,001円 ↓ 384,000円	384,001円 ↓ 469,000円	469,001円 ↓ 582,000円
ソシエ北大塚	Aタイプ	151,400円	454,200円	6,500円	A	75,000円	88,500円	106,400円	128,300円	149,300円
	Bタイプ	152,100	456,300		B	75,100	88,700	106,700	128,500	149,600
ソシエ駒込 第二	Aタイプ	146,300	438,900	5,000円	A	75,200	88,900	106,800	128,700	146,300
	Bタイプ	148,000	444,000		B	75,600	89,300	107,400	129,400	148,000
	Cタイプ	151,900	455,700		C	76,500	90,400	108,700	130,900	151,900
	Dタイプ	153,400	460,200		D	76,900	90,800	109,100	131,500	153,100
ソシエ南大塚	Aタイプ	109,300	327,900	6,000円	A	71,100	84,000	101,000	109,300	109,300
	Bタイプ	111,100	333,300		B	71,600	84,600	101,700	111,100	111,100
	Cタイプ	119,000	357,300		C	73,700	87,100	104,600	119,000	119,000
	Dタイプ	119,000	357,000		D	73,700	87,100	104,600	119,000	119,000
	Eタイプ	134,400	403,200		E	77,800	91,900	110,400	133,100	134,400
	Fタイプ	138,000	414,000		F	78,700	93,000	111,800	134,700	138,000

(襄集佳宝)

住宅名	ソシ工北大塚
所在地	北大塚1-33-22
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 11階建
専用戸数 16戸	Aタイプ(3DK) 専有面積 62.26m ² 8戸 Bタイプ(3DK) 専有面積 62.57m ² 8戸
入居予定	平成9年4月

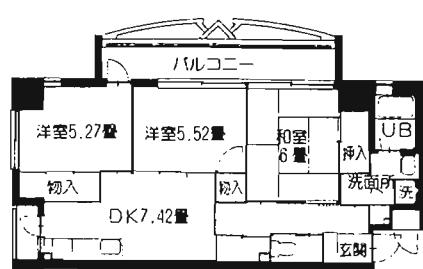
住宅名	ソシエ駒込第二
所在地	駒込 4-7-7
構造	鉄筋コンクリート造 5階建
面積戸数	Aタイプ(3LDK) 純有面積 64.22m ² 14戸 Bタイプ(3LDK) 純有面積 64.98m ² 6戸 Cタイプ(3LDK) 純有面積 66.69m ² 2戸 Dタイプ(3LDK) 純有面積 67.35m ² 1戸
入居予定	平成9年4月



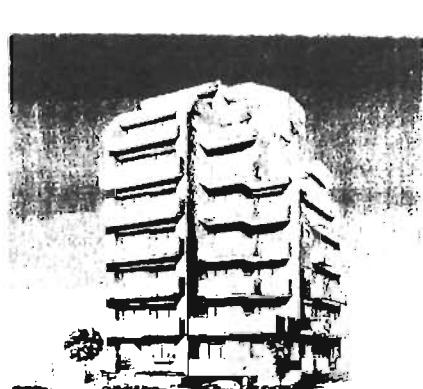
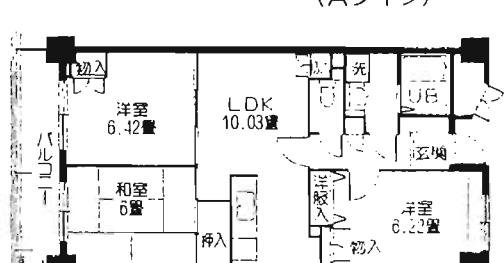
归入某进品目录

A表（支払給与の額額） 収入のある方が給与所得者で1人の 場合 (特別控除を受ける方はB表)	世帯人 数	B表（所得金額） A表適用者以外の場合
4,476,000～9,937,778円	3人	3,040,000～7,744,000円
4,952,000～10,341,053	4	3,420,000～8,124,000
5,428,000～10,741,053	5	3,800,000～8,504,000
5,904,000～11,141,053	6	4,180,000～8,884,000
6,380,000～11,541,053	7	4,560,000～9,264,000

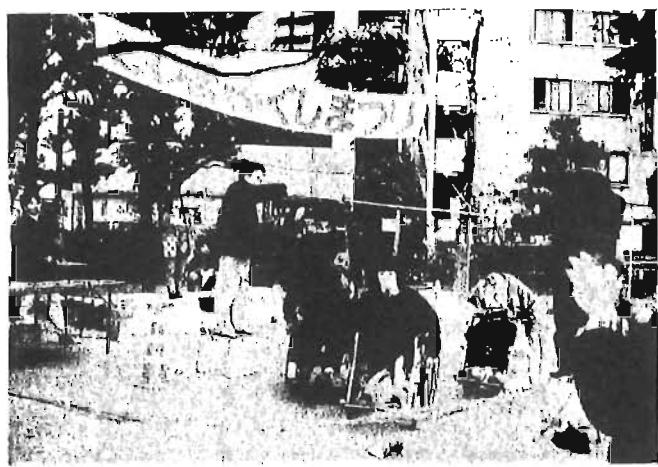
ソシエ北大塚 標準間取図 (Aタイプ)



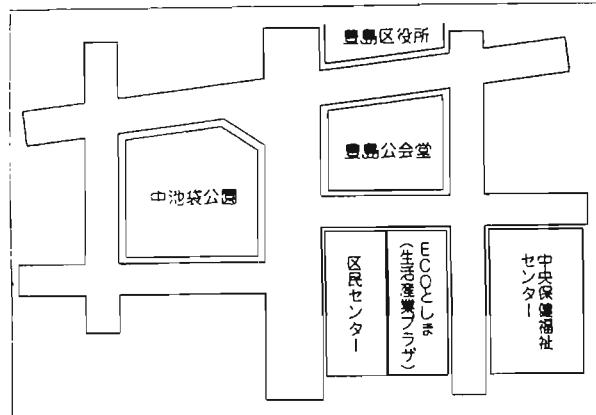
ソシエ南大塚



ソシエ南大塚



ふくしまつり案内図



中池袋公園とその周辺道路へ
催し豐島区、豊島区社会福祉協議会
議会(詳細：社会福祉協議会会員
3984・9375、障害者福
祉係内線)2622、心身障害
者福祉センター(3953・2
811、(3953・9441
イバシ案内
豊島公会堂
「それいけーアンパンマン」シ
ヨー
アンパンマンがやつて来る！
アンパンマンと仲間たちのショ
ーをお楽しみください。
午前11時からと午後2時から

「障害者アート」を記念し、今
年も障害者の作品展示、障害者
団体のバザー、施設の紹介や楽
しいイベントを開催します。

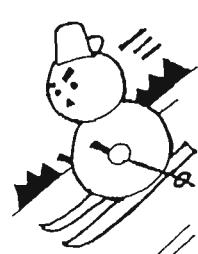
第8回 ふくしまつち ふれてみようふくし！ 感じてみようボランティア！

ルツ

スポーツ

千500円（宿泊費、食事代、バス

スキースクールの日程等…左表のと
の他…宿舎の部屋割り
の座席については、ござ
えない場合があります。



主 催	教育委員会、豊島区スキー協会	豊島区スキー協会		
教 室 名	猪苗代スキースクール	菅平スクール	安比高原スクール	菅平スクール
日程・場所等	平成9年2月8日(土)夜～11日(火) 猪苗代スキー場 宿泊「四季の里」	1月9日夜～12日(日) 菅平大松山スキー場 宿泊「菅平イナリールホテル」	3月6日夜～9日(日) 安比高原スキー場 宿泊「民宿たちはな」	3月19日夜～22日(日) 菅平大松山スキー場 宿泊「菅平イナリールホテル」
対 象	区内在住、在勤の高校生以上の方 ※初心者中心ですが中級程度の方も参加可	区内在住、在勤の方		
費 用	32,000円 講習、宿泊、食事、保険、バス代	38,500円 講習、宿泊、食事、保険、バス代	39,500円 講習、宿泊、食事、保険、バス代	38,500円 講習、宿泊、食事、保険、バス代
定 員	70名 申込み多数の場合抽選、12月20日結果発送	各スクール80名(先着順)		
そ の 他	男女別の相部屋です。希望者のみリバッチテスト実施。 受付はスポーツ振興課で受けますが現地での指導、運営はスキー協会が行います。	SAJ公認リバッチテスト実施(1～5級)		
申 込 み	往復はがき、またはファックス番号3985-8699で(1枚につき4名まで)、全員の住所、氏名(フリガナ)、生年月日、性別、日暮連絡先電話番号、在勤者は勤務先名・住所、技術レベル(初心者・中級者)を記入し12月13日(消印有効)までに「スポーツ振興課(猪苗代スキー)係」へ(あて先上部欄外参照)	往復はがきの往信裏面に参加希望コース全員の住所、氏名、電話番号、性別、年齢、技量、勤務先名・電話番号を記入し(1枚につき4名まで、1枚で会場同時申込み可)「〒170 豊島区東鷺4-13-5 豊島区スキー協会スクール係」へ ※返信裏面には代表者の住所、氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください。		
詳 細	スポーツ振興課 内線3481	当会 杉山 3918-2904		



西池袋温水プール個人公開予定
※駐車場がありませんので、自動車での来場はできません。
◆詳細…当ブームル☎3981・

